◎広報みなと2024年12月号　令和6年12月1日発行　通巻343号

〇編集・発行

●大阪市港区役所 総務課

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

●郵便番号　552-8510 大阪市港区市岡1-15-25

●港区役所はSDGsを推進しています

〇「広報みなと」は50,000部発行し、1部あたりの発行単価（配布費用含む）は約29円です（そのうち約2円を広告収入で賄っています）。

●区の面積：7.86平方キロメートル

●区の人口：80,380人（男 39,138人　女 41,242人）前月比 ＋61人

●区の世帯数：44,924世帯　前月比 ＋103世帯（2024年11月1日現在推計）

◎歳末警戒実施中！

年末が近づき、慌ただしさが増すこの時期は事件や事故が増加する傾向にあります。

高い防犯意識をもって行動しましょう！！

◎年末に実家に帰省されたときは、高齢者の家族に“特殊詐欺”に関する注意喚起を！！

〇犯人の特性（巧妙な手口でお金をだまし取ろうとする）

●医療費の還付、パソコンウィルス感染、未払いの料金があるなどの嘘をつく

●焦らせてATMでの手続きや手数料支払いを要求する

●時に公的機関や市役所、区役所職員などの名をかたる

●嘘の理由で銀行口座や家族構成などの個人情報を聞き出そうとする

〇対策

■身に覚えのない電話はすぐに切りましょう。

■まずは、家族や友人、警察に相談しましょう。絶対に慌てて、お金を振り込まない。

■固定電話には、自動通話録音機をつけましょう。

●上記の手口は安まちアプリで警告している実例です。

事前に防犯情報を知り、防犯対策に役立てましょう！

「安まちアプリ」は、大阪府警察から大阪府内の犯罪発生情報や防犯対策情報等をお届けする防犯アプリです。

防犯ブザー付き

●登録はこちらから

https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/11608.html

〇区役所では、65歳以上の高齢者の方がいる世帯を対象に『自動通話録音機』を無償で貸与しています。

本人確認書類（保険証等）があれば、簡単な手続きでその日にお貸しできます。

【5階52番窓口（安全・安心グループ）】まで

詳しくはこちらから

https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000585509.html

●問合せ　協働まちづくり推進課（安全・安心）

●電話6576-9743　FAX6572-9512

２ページ

◎お知らせ

〇学校選択制の希望調査結果の公表及び公開抽選等について

お住まいの校区以外の学校を希望された方には、最終希望調査結果を通知します。（抽選となる場合は、公開抽選の日程等もあわせて通知します）抽選結果については、12月下旬に発送する就学通知書をもって通知に代えさせていただきます。また、希望調査結果及び抽選結果は区のホームページにも掲載します。

●問合せ　窓口サービス課（住民情報）

●電話　6576-9963

●FAX　6576-9991

◎お知らせ

〇第18回 こどもパラダイス出店者募集

●日時　令和7年3月20日（木・祝）11時～15時

●場所　港区民センター

●申込　電話または来館にて受付け

※12月28日（土）まで

※応募多数の場合は抽選になります。詳細は下記にお問い合わせください。

●問合せ　（一財）大阪市コミュニティ協会 港区支部協議会

●電話　6572-0020

●FAX　6572-0274

◎お知らせ

〇市税事務所からのお知らせ

●固定資産税・都市計画税（第3期分）の納期限は、12月25日（水）です。

市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

●償却資産申告書の送付

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中に届かない場合は、お問い合わせください。

●問合せ　●固定資産税・都市計画税（土地・家屋）について

●弁天町市税事務所 固定資産税グループ

●電話　4395-2957（土地）、2958（家屋）

●FAX　7777-4505

※問合せ可能日時：平日：9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

●固定資産税（償却資産）について

船場法人市税事務所 固定資産税（償却資産）グループ

●電話　4705-2941

●FAX　4705-2905

※問合せ可能日時：平日：9時～17時30分

納期限の詳しい内容はこちらから

https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000006938.html

償却資産に関する詳しい内容はこちらから

https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000370733.html

●令和7年度以降に実施される主な税制改正（個人市・府民税）

控除対象配偶者以外の同一生計配偶者に係る定額減税について、同一生計配偶者のうち、前年の合計所得金額が1,000万円を超える納税義務者の配偶者（同一生計配偶者のうち、控除対象配偶者を除いた配偶者）については、令和6年度の個人市・府民税の定額減税における扶養親族等の算定の対象になりませんが、令和7年度の個人市・府民税において、当該配偶者を有する場合には、1万円が減税されます。詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。

●問合せ　弁天町市税事務所 市民税等グループ（個人市民税担当）

●電話　4395-2953

●FAX　4395-2810

※問合せ可能日時：平日：9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000385042.html

◎お知らせ

〇スマホを使って暮らしをもっと便利に！

障がい者の方がご参加いただけるスマホ教室を開催します　無料　要申込

障がいのある方がご参加いただける無料のスマホ講習会で、スマホの基本を学べます。

●日時　令和7年1月15日（水）　（1）9時30分～ （2）11時～　※各回60分

●内容

（1）インターネットを使ってみよう

（2）スマートフォンを安全につかうための基本的なポイントを知ろう

●場所　港区役所5階 会議室

●対象　大阪市民

●定員　各回2名（介助者除く）

●持物　ご自身のスマホ

※貸し出しも可能です。

●申込　電話またはFAX、二次元コードにて受付け

※12月2日（月）～12月17日（火）

※必要に応じて点字テキストや手話通訳、スマホをご用意いたしますので、お申込み時にお知らせください。

●問合せ　株式会社コネクト（総務省採択事業者）

●電話　050-5538-5233

●FAX　050-3145-2421

詳しくはこちらから

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScZFAz-CYYBrEEG4YXFgpsSaMHERVwr1jNSfilnDYWjACxT7w/viewform?pli=1

◎お知らせ

〇災害時外国人支援ボランティア募集オンライン説明会　無料　要申込

（公財）大阪国際交流センターでは、災害時に外国人支援が行えるよう、日ごろから災害時外国人支援ボランティアの育成をはじめ、外国人住民への情報提供や防災教室などを実施しています。災害時の通訳・翻訳や、やさしい日本語での支援に関心をお持ちのみなさんにオンラインで説明会を開催します。

※災害時外国人支援ボランティアは随時ホームページにて募集しています。

●日時　令和7年1月15日（水）19時～19時30分

●場所　オンライン（Zoom）

●対象　どなたでも

●申込　ホームページ、申込フォームにて受付け

●問合せ　（公財）大阪国際交流センター

●電話　6773-8989

●FAX　6773-8421

※問合せ可能日時：平日：9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

申込はこちらから

https://www.ih-osaka.or.jp/projects/development/saigaiji-volunteer/

◎お知らせ

〇12月から2月は「ねずみ防除強調期間」です

区役所ではねずみに関する相談の受付や、捕獲用かごの貸し出しを行っています。ねずみの習性を知り、普段からねずみの住みにくい環境を整えることを心がけ、防除に取り組みましょう。

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9973

●FAX　6572-9514

◎大阪市ファミリー・サポート・センター事業を利用してみませんか？

ファミサポ（ファミリー・サポート・センター）とは、子育てを地域で支え合えるよう、手助けをしてほしい人と、手助けができる人をつなぐシステムです。

●例えばこんな利用も

・いきいき教室のお迎えや保育所の送り迎えに間に合わない。

・2人目の出産の前後に、きょうだいを保育所などへ送迎してほしい。

・就職活動や講習会に参加する時に子どもを預けたい。

・少しだけ子どもと離れてリフレッシュしたい。

●会員の条件

●依頼会員（子育ての手助けをしてほしい人）

・大阪市内在住の子ども（対象年齢＝概ね3か月～10歳未満）の保護者の方

●提供会員（手助けができる人）

・大阪市内在住、19歳以上の方で、子どもの預かりや送迎ができる方

・提供会員養成講座とAEDの実技を含む、普通救命救急講習を修了された方

利用方法　依頼会員が希望する利用内容を提供できる提供会員とペアリング（顔合わせ）を行い、お互いが納得すればペア成立となります。

※提供会員養成講座：令和7年1月24日（金）～2月14日（金） 9時30分～17時の毎週金曜日の4日間、大阪市立総合生涯学習センター（大阪駅前第2ビル5階）にて実施。

費用　平日（7時～20時）：1時間800円　その他：1時間900円　交通費・食事代・実費

問合せ　ファミリー・サポート・センター港支部　港区子ども・子育てプラザ内（港区磯路1-7-17）

●電話　FAX6573-7796

※9時～17時30分（月曜日、祝日、年末年始は休館）

◎講座・イベント

〇みそづくり教室　先着順　要申込

昔から「みそは医者いらず」とも言われ、豊富な栄養成分で健康促進が期待されています。魅力満載！手作りみそでワンランク上の食生活を始めましょう。

●日時　令和7年2月1日（土）～2月7日（金）

午前の部：10時30分～12時30分

午後の部：13時30分～15時30分

※都合により変更、中止になる可能性があります。

●定員　各回6名

●費用　1回3,700円

※5キロのみそを持ち帰っていただきます。

●場所　港近隣センター（八幡屋1-4-20）

●申込　電話または来館にて受付け

※12月1日（日）～12月27日（金）まで

●問合せ　（一財）大阪市コミュニティ協会 港区支部協議会

●電話　6572-0020

●FAX　6572-0274

◎講座・イベント

〇減塩みそづくり講習会参加者募集　先着順　要申込　だしがら活用レシピプレゼント

自分で大豆をこねて、みそを手作りしませんか？希望者にはご自宅でいつも飲んでいる味噌汁の塩分濃度の測定も行います！

●日時　令和7年1月30日（木）14時～16時

●場所　区役所2階 栄養指導室

●内容

講話「今日からはじめる減塩生活」

実習「みそづくり」

●対象　区内在住の方

●定員　12名

●持物　割烹着またはエプロン、マスク、手拭き用タオル、ご家庭の味噌汁50ml程度

●費用　3,500円

※5キロのみそを持ち帰っていただきます。

●申込　電話または来庁にて受付け

※12月5日（木）～12月27日（金）まで

●共催　港区食生活改善推進員協議会（桜栄会）

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

詳しくはこちらから

https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000637216.html

◎相談

●生活保護について

生活に困った方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。申請手続きなど詳細はご相談ください。

●問合せ　保健福祉課（生活支援担当）

●電話　6576-9873

●FAX　6571-7493

◎相談

〇ひとりで悩まないで、まずはご相談を

仕事や生活などの生活課題について、相談支援員が寄り添い、一緒に解決の方法を探します。

●問合せ　くらしのサポートコーナー

●電話　6576-9897

●FAX　6571-7493

３ページ

◎講座・イベント

〇備えあれば憂いなし！　防災ウォークイベント参加者募集　先着順　要予約

●内容　今回の講座では、港区の防災について学び、安治川の水門を見学に行く予定です！

●日時　令和7年1月16日（木）13時～14時45分

●場所　集合：区役所2階集団検診室

解散：安治川水門

※見学後現地解散のため、集合場所と解散場所が異なります。

※雨天時の場合は、区役所2階集団検診室での講座になります。

●対象　区内在住、在勤の方　4階の屋上まで階段での上り下りが可能な方

※水門の見学ではエレベーターの使用ができないため

●定員　20名

●持物　動きやすい服装（屋上で見学のため暖かい服装）、飲み物、タオル

●申込　電話にて受付け

※12月23日（月）まで

◎講座・イベント

〇地域生活向上教室　要申込

統合失調症を中心とする精神障がい者の方が、社会生活に必要な健康管理やコミュニケーションスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的として実施しています。

●内容　ミーティング・レクレーション・料理・生活技能訓練（SST）など

●日時　毎月第2木曜日 9時30分～11時30分

●場所　港区保健福祉センター2階 集団検診室

●対象　統合失調症を中心とする精神疾患があり定期的に通院している方

※初めての方、参加希望の方は事前にご連絡ください。

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎講座・イベント

〇令和6年度 裁判員裁判体験ツアーのご案内　無料　先着順　要申込

裁判員裁判について、体験を交えながらわかりやすく説明します。

●日時

（1）令和7年1月9日（木）10時～12時

（2）令和7年1月10日（金）10時～12時

●場所　大阪地方裁判所第2裁判員候補者待合室ほか

●定員　各30名

●申込　申込専用フォームにて

●問合せ　大阪地方裁判所事務局 総務課広報係

●電話　6316-2619

お申込はこちらから

https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=9mt03Dygpk-gvo5fXcx711--TVOi4GBIussQeqlwmLRUMVBYUTgySjY5M05SWElCTE9OV05ETTNWSy4u&origin=lprLink&route=shorturl

◎講座・イベント

〇第5回 Christmas concert　無料

近隣センターでクリスマスコンサートやワークショップをするよ！

●日時　12月15日（日）13時～15時30分

●場所　港近隣センター

●問合せ　（一財）大阪コミュニティ協会 港区支部協議会

●電話　6572-0020

●FAX　6572-0274

◎講座・イベント

〇Xmasポ～トさん寄席　無料　先着順　要申込

Xmasに日本の伝統芸能である落語と大道芸を親しみ、一緒に笑って過ごしましょう！

●日時　12月25日（水）13時30分～15時

●場所　港区民センター6階 第1集会室

●定員　60名

●対象　区内在住の60歳以上で老人福祉センターご利用の方

●申込　電話または来館にて受付け

●問合せ　ポ～トさん（港区老人福祉センター）

●電話　6575-1368

◎講座・イベント

〇フットサル観覧イベント 港区民デー

シュライカー大阪チャリティーマッチ

Fリーグ2024-2025 ディビジョン シュライカー大阪 VS フウガドールすみだの試合が港区民デーとして、チラシを持参いただくと無料で観覧いただけます！この機会にぜひプロの試合をご覧ください。

●日時　12月29日（日）13時キックオフ（開場12時）

●場所　Asueアリーナ大阪（大阪市中央体育館）

●費用　チラシ持参で無料

※小学生が対象となり、小学生1名につき保護者2名まで無料になります。

●問合せ　Asueアリーナ大阪（大阪市中央体育館）

●電話　FAX　6576-0800

詳しくはこちらから

https://asueyahataya-park.jp/osaka\_arena/index.html

◎講座・イベント

〇「第9回 ごみ減量ECOフェスタ 港区ガレージセール」を開催します！　無料

ごみ減量・リユースおよび環境問題の意識を高めていただくことを目的に、ごみ減量ECOフェスタ 港区ガレージセールを開催します。また、SDGsの取組みとしてフードドライブも同時に実施します。

●内容

・ガレージセール54ブース

・ごみ分別相談

・フードドライブ

・缶バッジの作成

※フードドライブでは1か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なものをご提供ください。生鮮食品やアルコール類は対象外です。

●日時　12月8日（日）12時～14時30分　※雨天中止

●場所　八幡屋公園 八幡屋公園事務所南側広場

※Osaka Metro中央線「朝潮橋」駅下車、徒歩5分

●問合せ　環境局西部環境事業センター

●電話　6552-0901

●FAX　6552-1130

◎図書館からのお知らせ

〇移動図書館まちかど号運休のおしらせ

12月は図書館情報ネットワークシステムの更新のため運休します。

●問合せ　中央図書館自動車文庫

●電話　6539-3305

〇大阪市立図書館臨時休館のお知らせ

大阪市立図書館全館は、システム更新のため、令和6年12月16日から令和7年１月16日まで（中央図書館は1月15日まで）臨時休館いたします。

●問合せ　港図書館（磯路1-7-17）

●電話　6576-2346

●FAX　6571-7915

◎相談

〇行政相談

●日時　第1木曜日 14時～16時　※受付は15時まで

●問合せ　総務課（総務・人材育成）

●電話　6576-9625

●FAX　6572-9511

◎相談

〇精神科医による相談

●要予約

●日時　12月4日（水）13時30分～、26日（木）14時～

●場所　区役所3階 相談室

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎相談

〇ごみ分別相談・フードドライブ

●日時　第1火曜日 13時30分～15時

●場所　港区役所1階

●問合せ　西部環境事業センター

●電話　6552-0901

◎子育て

〇おもちゃ病院

●日時　12月7日（土）13時～15時

●場所　港区子ども・子育てプラザ

●内容　おもちゃの修理

◎子育て

〇おもちゃ図書館

●日時　12月21日（土）14時～15時30分

●場所　港区社会福祉協議会

●内容　おもちゃの貸出

●問合せ　港区社会福祉協議会

●電話　6575-1212

◎健康

〇酒害教室

●日時　毎月第4月曜日 10時～12時

●場所　区役所2階 集団検診室

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

◎相談

〇法律相談　無料　要予約　先着順

●日時　12月3日（火）、10日（火）、17日（火）、24日（火）13時～17時

※相談時間はひとり30分以内

●場所　区役所1階 相談室

●申込　電話にて受付け

●予約専用電話　050-1808-6070

※キャンセルも予約専用電話より受付け

※相談日1週間前（祝日の場合はその前開庁日）の正午から相談日前日17時まで

●問合せ　総務課（総務・人材育成）

●電話　6576-9625

●FAX　6572-9511

４ページ

（2024年No.343）12月号

◎健康

〇歯周病検診を実施しています　先着順　要予約

港区歯科医師会より

今年度から対象の方が拡大され、20歳・25歳・30歳・35歳の方も検診を受けることができます。歯周病は、糖尿病や心疾患など全身の健康に大きな影響を及ぼすことがあります。若いころから歯科医院で定期的にお口のチェックをすることが必要です。この機会にぜひ検診を受けましょう！

●対象　20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方（勤務先等で同程度の検診を受診できる方および歯周病治療中の方は除く）

※令和6年1月1日～3月31日の間に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になられた方も対象となります。

●検査項目　問診、口腔内診査　※むし歯治療や歯石の除去などは含まれません。

●費用　500円

※生活保護世帯に属する方・市民税非課税世帯の方は無料（証明書の提出が必要です）

●申込　市内歯周病検診取扱歯科医療機関へ電話予約

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎健康

〇健康通信　世界エイズデー「毎年12月1日は世界エイズデー」

●HIV＝エイズではありません！

エイズ（後天性免疫不全症候群）とはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染した結果、免疫が低下し、本来なら自分の免疫力で抑えることのできる病気など、様々な病気を発症する状態を指します。

●どこから感染するのか

主な感染経路は「性的接触」「血液感染」「母子感染」です。HIVが粘膜や傷口から体内に入ることで感染します。コップの回し飲みやお風呂・プール・トイレの共有では感染しません。

●予防方法について

コンドームを正しく使用することで予防することができます。

●検査を受けることができます

大阪市（北区・中央区・淀川区・chot CAST）では無料・匿名で検査を受けることができます。

HIV・エイズに関する相談は保健福祉センターで行っていますので、ご相談ください。

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

詳細は二次元コードからご確認ください。

https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000371513.html

◎健康

〇各種健康診査

●場所　区役所2階

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

〇種類　要予約　骨粗しょう症検診

●対象　18歳以上

●費用　無料

●日時

12月17日（火）　18時30分～19時30分

令和7年1月24日（金）　13時30分～14時30分

令和7年2月4日（火）　9時30分～10時30分

〇種類　要予約　乳がん（マンモグラフィ検査）

●対象　40歳以上

●費用　1,500円

●日時

令和6年12月17日（火）　18時30分～19時30分

令和7年1月24日（金）　13時30分～14時30分

令和7年2月4日（火）　9時30分～10時30分

〇種類　要予約　大腸がん（免疫便潜血検査）

●対象　40歳以上

●費用　300円

●日時

令和7年1月24日（金）　9時30分～10時30分　13時30分～14時30分

令和7年2月4日（火）　9時30分～10時30分

〇種類　要予約　肺がん（胸部X線検査）（喀痰検査）

●対象　40歳以上

●費用　無料 ※喀痰検査は400円

●日時　令和7年1月24日（金）　9時30分～10時30分

〇種類　結核健診

●対象　15歳以上

●費用　無料

●日時

令和6年12月2日（月）　10時～11時

令和7年1月10日（金）　10時～11時

令和7年2月10日（月）　10時～11時

〇種類　歯科健康相談

●対象　どなたでも

●費用　無料

●日時

令和7年1月24日（金）　9時30分～10時30分　13時30分～14時30分

令和7年2月4日（火）　9時30分～10時30分

〇種類　特定健康診査 ※1

●対象　国民健康保険加入者（40～74歳）　後期高齢者医療制度加入者

●費用　無料 ※受診券と保険証が必要

●日時

令和7年1月24日（金）　9時30分～11時

令和7年3月1日（土）　9時30分～11時（今年度最終日）

検診受診にあたり配慮が必要な方は事前にご連絡ください。がん検診は、取扱医療機関でも受診できます。高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方、生活保護・市民税非課税世帯であることがわかる書類をお持ちの方は費用が無料になりますので、当日ご持参ください。詳しくはお問い合せください。

・令和6年度から、大腸がん検診のみ受診の場合、検査キットを申込みいただきましたら、複数の検診日から選択して受診していただくことができます。この場合、検診日の予約は不要です。（検査キットの申込みは必要）

・肺がん検診、乳がん検診と大腸がん検診を同時受診される場合は、引き続き検診日の予約が必要です。

※1特定健診は、取扱医療機関でも受診できます（この場合は予約必要）。

◎子育て

〇うぇるかむBaby！　プレパパ・プレママ講座　無料　要予約

赤ちゃんを迎えることは、楽しみでもありちょっぴり不安もあるかもしれません。マタニティ期の生活や子育ての準備など、みんなで楽しく学んでみませんか。

●日時　12月19日（木）13時～

●場所　区役所2階 集団検診室

●対象　妊婦とパートナー

・陣痛ってどんな感じ？

・マタニティ体操でリラックス♪

・母乳育児の準備

・父親の役割、保育所・育児制度等

※パートナーの方の参加も大歓迎です。

※15時～15時15分 歯科健診も実施しています。（予約不要）詳細はお問合せください。

※1月のうぇるかむBaby！プレパパ・プレママ講座は、1月16日（木）です。

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎子育て

〇リフレッシュヨガ　無料　要申込

●日時　12月17日（火）10時30分～11時30分

●場所　港区子ども・子育てプラザ

●対象　乳幼児のお子さんがいる保護者　※保護者のみの参加も可能です。

●定員　10組

●講師　小野 明華 氏（ヨガインストラクター）

●申込　電話または来館にて受付け　※12月3日（火）10時～

〇ミニミニクリスマス会　無料　要申込　先着順

●日時　12月20日（金）

（1）10時30分～11時15分（10時15分開場）

（2）11時45分～12時30分（11時30分開場）

●場所　港区子ども・子育てプラザ

●対象　就学前の子どもと保護者

●定員　各回とも先着子ども20名

●申込　電話または来館にて受付け　※12月6日（金）10時～

●問合せ　港区子ども・子育てプラザ（磯路1-7-17 交流会館5階）

●電話　6573-7792

◎子育て

〇おやこクッキング参加者募集　無料　要申込　先着順

●内容　みそ玉作りに挑戦してみよう

●日時　（1）12月26日（木） （2）12月27日（金） 各日10時30分～12時

●場所　区役所2階 集団検診室・栄養指導室

●対象　区内在住の小学生とその保護者　※保護者1名に対して小学生2名まで申し込み可能

●持物　エプロン、手拭き用タオル

●定員　各日9組

●申込　電話または来館にて受付け　※12月5日（木）～12月19日（木）まで

●共催　港区食生活改善推進員協議会（桜栄会）

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

詳しくはこちらから

https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000637217.html

◎健康

健康レシピ12月号　さっぱりパンナコッタ

ヨーグルトをいれたさっぱりしたデザートです。1度にたくさん作れるのでクリスマスパーティのデザートにいかがでしょうか。

●＜材料（7～8人分）＞

ヨーグルト　200g

生クリーム　100ml

牛乳　350ml

レモン汁　大さじ1と1/2

ゼラチン　7g

砂糖　65g

冷凍ブルーベリー　適量

●＜作り方＞

（1）冷えたボウルにヨーグルトと生クリームを入れ、混ぜる。

（2）鍋に牛乳、ゼラチン、砂糖を入れる。沸騰させないように火にかけ、ゼラチンを溶かす。

（3）（1）のボウルに（2）とレモン汁を加え、素早く混ぜる。

（4）（3）を裏ごし器で2回裏ごしする。

（5）お好みの器に盛り付け、冷蔵庫で2時間ほど冷やす。固まれば冷凍ブルーベリーを盛り付けて出来上がり。

（ボウルごと冷蔵庫で冷やし、固まった後で器に盛り付けてもいい。）

●協力　港区食生活改善推進員協議会（桜栄会）　～食育推進のボランティアです～

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

港区ホームページから閲覧できます

https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000625935.html

◎相談

〇日曜法律相談　無料　要予約　先着順

●日時　12月22日（日）13時～17時

●場所　天王寺区役所、西淀川区役所

●定員　16組

●申込　電話にて受付け　※12月13日（金）正午から～21日（土）17時まで

●予約専用電話　050-1807-2537（AI電話で24時間受付）

●問合せ　大阪市総合コールセンター「なにわコール」

●電話　4301-7285

●FAX　6373-3302

詳しくはこちらから

https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000385780.html

５ページ

◎今月の特集　空き家特集

◎空き家について考えませんか？

カラスや猫などが住み着き鳴き声やフンなどの害が出る

ごみが捨てられ不衛生かつ放火の危険も

倒壊や落下でケガや損害をあたえると罪になる可能性が？！

樹木や雑草が伸び放題で見苦しい

不審者の侵入など防犯面も心配

〇「空き家」とは…

誰も住んでいない住宅や建物のことを指します。一般的に、長期間にわたって使用されていない住宅や建物が「空き家」とされます。

〇なぜ空き家が問題視されているの？

空き家を適切に管理されないとさまざまな問題を引き起こすことがあります。例えば、建物の老朽化による安全性の問題や、不法侵入や犯罪の温床になってしまうなど、近隣住民の方に迷惑をかけます。空家等対策の推進に関する特別措置法「空家法」が、平成27年5月に施行されました。

〇空家法とは？

「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、放置され適切な管理が行われず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある「特定空家等」の所有者に対して、市町村長は必要な措置を講ずることができるようになりました。

〇特定空家等とは

1そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家

2そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある空き家

3適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている空き家

4その他周辺の生活環境の保全を図るため放置することが不適切な空き家

〇新たに「管理不全空家等」の法令が令和5年12月に施行されました。

管理不全空家等は、適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば「特定空家等」に該当するおそれがある状態です。

空き家

↓

管理不全空家

行政が指導・改善を促す

管理不全空家の例

屋根ふき材の破損等、立木の伐採等がされていない、排水設備の破損等

↓

特定空家

倒壊の危険性などがあるため、行政代執行が可能

特定空家の例

飛散のおそれがあるほどの著しい屋根ふき材の破損等、倒壊の恐れがあるほどの著しい立木の傾斜、幹の腐敗、汚水などが流出するおそれがあるほどの排水設備の破損等

〇「管理不全空家等」または「特定空家等」に認定されたら？

●管理不全空家等

1　情報提供・助言等

↓

2　指導

↓

3　勧告！

●特定空家等

1　情報提供・助言等

↓

2　助言・指導

↓

3　勧告！

↓

4　命令

※命令に違反すると50万円以下の過料

↓

5　行政代執行

※撤去等に要した費用を所有者から徴収

●「勧告」されると、住宅用地に対する固定資産税等の課税標準の特例の適用を受けている場合、特例の対象から除外されます。

●住宅用地の特例率

住宅用地の区分　小規模住宅用地（200平方メートル以下の部分）

固定資産税　1/6に減額

都市計画税　1/3に減額

住宅用地の区分　一般住宅用地（200平方メートルを越える部分）

固定資産税　1/3に減額

都市計画税　2/3に減額

●勧告を受けた場合

対象から除外

固定資産税が上がります

「勧告」されても適切な対応がされない場合、命令、行政代執行と進んでいく場合があります。

行政代執行は、所有者の代わりに行政が措置を行いますので、要した費用については、所有者の全額負担となります。

「管理不全空家等」・「特定空家等」に認定されないように、所有者は適切な管理をお願いします。

〇「管理不全空家等」、「特定空家等」にしない、させないためには

６－７ページ

◎今月の特集空き家特集

◎管理不全空家や特定空家等にしないために

〇空き家になる前に早めの備えを！！

●空き家の多くは、建物所有者が亡くなられたことが原因で発生します。

今は空き家を所有していない人も、今後、相続したときに空き家の所有者になる可能性があります。空き家になる前から、ご家族で話し合っておくことや、権利関係の確認、現状に合わせた登記の変更、相続などの対策を早めに準備しておくことが大切です。

●相続の順位（法定相続人）について

遺産相続は遺言書がある場合には、その内容が優先されますが、遺言書がない場合などは、民法に定められた相続の順位となります。

被相続人

配偶者　常に相続人

第（1）順位　直系卑属

子　養子・認知された非嫡出子、胎児も含む

孫　子が既に死亡している場合相続人になる

第（2）順位　直系尊属

父　母

祖父母　父母が既に死亡している場合相続人になる

第（3）順位　傍系尊属

兄弟　姉妹

甥　姪　兄弟姉妹が既に死亡している場合相続人になる

●登記の確認について

登記簿上、現在の所有者が誰になっているのか確認しましょう。そのまま放置し、新たな相続が発生すると権利関係が複雑化し、整理するのに多大な費用・労力・時間がかかります。

●相続した空き家を放っておくと…

多額な費用（民事訴訟・損害賠償請求費など）が発生する可能性が！

空き家の管理不全が原因で倒壊や外壁材、瓦等の落下などにより、通行人の死亡事故やケガ、隣家に建物被害が発生した場合、空き家所有者は民法第717条による損害賠償責任を負う可能性があります。

相続登記の申請が義務化され、令和6年4月に施行されました

相続登記を放っておくと…

・相続による不動産取得後3年以内に登記を行わなければ、10万円以下の過料対象となります。

法務省ホームページはこちらから

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\_00343.html

●相続登記義務化の対象となる条件

（1）相続によって不動産を取得した相続人は、知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

（2）遺産分割が成立し不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、相続登記をしなければなりません。

※義務に違反した場合、過料を求められる可能性がありますので、お早めに登記申請をしましょう。

●相続により生じた空家に関する税の優遇制度

（被相続人居住用家屋等確認書とは…）

相続人が12月31日までに、相続により生じた空家（耐震性がない場合は耐震リフォームが必要）を譲渡・除却後に敷地を譲渡・譲渡後に耐震改修又は除却した場合、譲渡所得の金額から3,000万円が特別控除されます。（適用には他にも諸条件があります）

●控除を受けるための要件

（1）相続開始日（死亡日）から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに譲渡した場合

（2）令和9年12月31日までに譲渡した場合

（3）家屋や敷地の譲渡の対価の額が1億円以下であること

（4）家屋が昭和56年5月31日以前に建築されたものであること

（5）区内所有権物登記がされている建物でないこと

（6）相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと※

（7）相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用または居住の用に供されていないこと

（8）家屋を譲渡する場合は、耐震基準に適合するものであること

※一定の要件を満たせば、被相続人が老人ホーム等に入所していた場合も対象となります。

申請書及び必要書類についてはこちら

https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000406808.html

●被相続人が住んでいた家屋（※1）とその敷地

※1 昭和56年5月31日以前に建築された家屋に限ります。

●相続した家屋とその土地を耐震改修後に譲渡した場合。

（制度のイメージ）

空き家

↓

耐震改修

↓

耐震リフォーム（耐震性がある場合は不要）

↓

譲渡

●相続した家屋を除却後にその土地を譲渡した場合。

（制度のイメージ）

空き家

↓

取壊し

↓

更地

↓

譲渡

↓

更地

●相続した家屋及びその土地を譲渡後に、譲渡の日の属する年の翌年2月15日までに耐震改修又は除却工事を行った場合。

（制度のイメージ）

空き家

↓

譲渡

↓

耐震改修

↓

耐震リフォーム（耐震性がある場合は不要）

空き家

↓

譲渡

↓

取壊し

↓

更地

●空家の譲渡所得

3,000万円（※2）特別控除

※2 家屋及びその敷地を相続した相続人が3人以上の場合は2,000万円。

国土交通省のホームページはこちらから

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\_house\_tk2\_000030.html

●空家利活用改修補助事業

空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上や地域まちづくりに資する改修工事費用等の一部を補助します。

補助を受けていただくための主な要件

■既に耐震性を有していること、又は改修により一定の耐震性を確保すること

■市内にある平成12年5月31日以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること

■不動産市場に賃貸用または売却用として流通しておらず、3ヶ月以上空家であること

■地域まちづくり活用型においては、活動内容や活用用途について区が認めたもの

■利活用事例として、大阪市が情報発信することに了承できること

■売却を前提としたものでないこと…など

補助を受けていただくための各要件等があります。

詳しくは「空家利活用改修補助」のホームページをご覧ください。

https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000470652.html

今年度の交付申請の締切

耐震改修工事／性能向上に資する改修工事／地域まちづくりに資する改修工事

12月13日（金）

インスペクション／耐震診断／耐震改修設計

12月27日（金）

空家利活用の事例集はこちら

https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000470652.html#jireisyuu

●問合せ　都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口（大阪市立住まい情報センター4階）

●電話　6882-7053

●FAX　6882-0877

●開館時間：平日・土曜：9時～17時30分（祝日10時～17時）

●休館日：火曜（祝日の場合は翌日）、日曜、祝日の翌日（月曜の場合を除く）、年末年始

●港区役所 協働まちづくり推進課（エリア開発推進グループ）

●電話　6576-9928

８ページ

◎今月の特集

◎港区の空家対策としての取組み

〇大阪府不動産コンサルティング協会と協定を締結しました

大阪市港区役所は、港区内の空家等対策を推進するため、一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会と空家対策に関する事業連携協定を令和6年6月26日（水）に締結しました。

本協定により、公民相互の連携強化を図り、一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会がこれまで積極的に取り組んできた流通性の低い空家等の対策のノウハウを活かし、空家等の所有者の相談はもとより、必要に応じて、空家等データ収集や有効活用のための企画提案などの取り組みを連携して行うことで、港区の空家等の適正管理、有効活用及び解消を図り、地域住民の生活環境の保全、地域の活性化に取り組みます。

〇大阪府不動産コンサルティング協会　井勢 敦史会長にお聞きしました！

●区：貴協会における空家の対応状況を教えてください。

●協会：私たちは、大阪市や大阪市24区の空き家相談窓口と連携し、平成29（2017）年から7年以上にわたって無料の電話相談窓口「空き家相談ホットライン」を運営し。年間200件以上の空き家相談を受けています。

●区：「空家相談ホットライン」でのサポート内容を教えてください。

●協会：「空き家相談ホットライン」は、大阪市内の「売れない」「貸せない」など流通性や活用性が低い空き家を含む様々な空き家の相談を受け、必要に応じて専門家や専門事業者、地域団体、行政などと連携し、空き家に関する問題解決のサポートを行なうワンストップ相談窓口です。

●区：今後の空き家対策について、協会としての抱負をお聞かせください。

●協会：「空き家相談ホットライン」や空き家セミナー＆相談会などを通じて、港区をはじめ大阪市内の空き家対策や相続登記・相続対策などでお困りの方をサポートし、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

●空き家を仕舞う心・活かす心と手放す勇気で街を育む

大阪府不動産コンサルティング協会は、国土交通省が推進する取組「不動産コンサルティング地域WG」として、空き家対策に取り組んでいます。

●問合せ　一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会 空き家ホットライン

●電話　7713-1375（無料）

●ホームページ　http//akiya.osaka.jp/

●平日10時～16時

〇相続に関する悩みや相談

●専門家への相談

相続人同士の権利問題や名義変更手続きなど、必要に応じて弁護士、司法書士、不動産会社など専門家に相談しましょう。

【専門の相談窓口】相続や法律問題などの専門的な相談内容については、下記の専門相談窓口にご相談ください。

〇相談の専門分野　相続・権利関係

●問合せ　大阪司法書士会（司法書士総合相談センター）

●電話　6943-6099

〇相談の専門分野　空家・財産管理等（関連する相続・成年後見などの法律問題も含む）

●問合せ　大阪弁護士会（空家・財産管理人無料電話相談受付窓口）

●電話　6364-5500

〇相談の専門分野　所在調査・相続手続

●問合せ　大阪府行政書士会

●電話　6943-7501

〇相談の専門分野　税務一般

●問合せ　近畿税理士会（もしもし税金相談室）

●電話　050-8880-0033

〇相談の専門分野　土地境界

●問合せ　大阪土地家屋調査士会　※面談のみ

ホームページはこちら

https://www.chosashi-osaka.jp/

〇【その他の相談窓口】

相談の内容　大阪市から借りている土地に関する相談（賃借人の死亡に伴う名義書換の手続きなど）

●問合せ　大阪市契約管財局管財課賃貸グループ

●電話　6484-5112

〇相談の内容　住まいに関する相談（住まいを借りるときや購入する際の質問、建築、リフォームなど）

●問合せ　大阪市立住まい情報センター

●電話　6242-1177（専門家相談は要予約）

〇相談の内容　空き家の管理（空き家の植木剪定、除草・建物周辺の清掃などの依頼）

●問合せ　大阪市シルバー人材センター（西部支部）

●電話　6543-7011

〇相談の内容　大阪府住宅リフォームマイスター制度（大阪府が指定した「マイスター登録団体」から安心して住宅リフォームができる事業者を紹介する制度）

●問合せ　大阪府都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環境推進グループ

●電話　6210-9717

〇相談の内容　港区役所における空家相談窓口

●問合せ　協働まちづくり推進課 エリア開発推進グループ

●電話6576-9928

詳しくはこちら

https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000468436.html

12ページ

●LINE@osakacity

●Ｘ@minatokuyakusyo

◎区長 山口照美のてるてるだより

あっという間に2024年が終わろうとしています。少し前の話になりますが、10月末の衆議院選挙では多くの地域の方に投票管理者としてお世話になり、職員も深夜まで開票業務につきました。無事に終わってホッとしています。ご協力いただいた方に、感謝を申し上げます。さて、今月号の特集は「空き家対策」です。今、港区では空き家を除却すると、分譲の戸建てが建つ流れがあります。人口を増やすにはファミリー向けの住居が必要です。また、空き家を放置すると防犯・防災上もリスクが高まります。特集面に記載した相談先を利用して、相続も含めた話し合いを家族と行ってください！もう一つ、「防犯」も今月号のテーマです。区役所職員を名乗る特殊詐欺の電話（アポ電）がかかっています。被害も出ています。大阪府警の「安まちメール」に登録し、ご近所でアポ電の中身を共有するなど警戒をお願いします。港区民のみなさんにとって2024年が「安全で安心な1年」で終われるよう、祈りながらこの文章を書いています。年末の大掃除の機会に、防犯・防災の備えを見直してください。我が家もやります！

●10月26日弁天町でのコスプレイベントにて、選挙啓発キャラクター「センキョン」に扮して若者に「選挙へ行こう！」と訴えました。

◎年末年始のごみ収集日程

12月25日（水）～1月10日（金）の間については、収集時間帯が普段と変わる場合があります。収集日の朝8時30分までに必ずごみを出していただきますようお願いします。1月1日（水）～3日（金）のごみ収集はお休みさせていただきます。

※「普通ごみ」と「資源ごみ」「容器包装プラスチック」「古紙・衣類」の収集日が同じになる場合は、少し離してお出しください。

〇普通ごみ

●普段の収集曜日（地域）　月・木曜日の地域

年末最終の収集日　12月30日（月）

年始最初の収集日　1月6日（月）

●普段の収集曜日（地域）　火・金曜日の地域

年末最終の収集日　12月31日（火）

年始最初の収集日　1月7日（火）

●普段の収集曜日（地域）　水・土曜日の地域

年末最終の収集日　12月28日（土）

年始最初の収集日　1月4日（土）

〇資源ごみ／容器包装プラスチック／古紙・衣類

●普段の収集曜日（地域）　月曜日の地域

年末最終の収集日　12月30日（月）

年始最初の収集日　1月6日（月）

●普段の収集曜日（地域）　火曜日の地域

年末最終の収集日　12月31日（火）

年始最初の収集日　1月7日（火）

●普段の収集曜日（地域）　水曜日の地域

年末最終の収集日　12月25日（水）

年始最初の収集日　1月8日（水）

●普段の収集曜日（地域）　木曜日の地域

年末最終の収集日　12月26日（木）

年始最初の収集日　1月9日（木）

●普段の収集曜日（地域）　金曜日の地域

年末最終の収集日　12月27日（金）

年始最初の収集日　1月10日（金）

●普段の収集曜日（地域）　土曜日の地域

年末最終の収集日　12月28日（土）

年始最初の収集日　1月4日（土）

〇粗大ごみ収集の申込み受付

インターネットでの申込みについては、24時間365日いつでも申込み可能です。

申込みはこちらから

https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000369355.html

●固定電話の場合は0120-79-0053　通話料無料

●携帯電話の場合は06-6530-1530　通話料必要

●受付日　令和6年12月29日（日）～令和7年1月3日（金）の間の粗大ごみの電話での受付は休ませていただきます。

※月曜日や祝日の翌日は申込みが多いため、電話がつながりにくい場合があります。

※受付状況により12月中に収集できない場合がありますのでご了承ください。

●問合せ　環境局西部環境事業センター

●電話　6552-0901

●FAX　6552-1130

※問合せ可能日時（月～土曜日：8時～16時30分）

◎大正区・浪速区・港区・西区合同「第40回 たいしょう人権展」　無料

例年4区合同で実施する人権展について、昨年度の「にし人権展」に引き続き、今年度は「たいしょう人権展」を実施します。

多様な人権に関わる情報を掲載した特設ホームページの開設や、タブロイド紙（新聞型冊子）を配布していますので、ぜひご覧ください。

〇テーマ　SDGsいのち輝く未来に向けて ～お互いを尊重し合う社会の実現のために～

内容　さまざまな人権問題に関する啓発記事や動画等を掲載します。人権週間12月4日（水）～12月10日（火）には、藤井組大正区民ホールにおいて、人権に関する講演会や作品展示等を実施します。

●日時　12月1日（日）～1月31日（金）の間、特設ホームページを開設

●問合せ　協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）

●電話　6576-9975

●FAX　6572-9512

特設ホームページはこちらから

https://www.clab.company/jinken2024

◎「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」に参加しませんか？

大阪マラソン開催や、大阪・関西万博開催に向けて、市内全域の清掃ボランティア活動を実施します。「きれいなまち」大阪をめざし、清掃活動にぜひご参加ください！

●日時　令和7年1月18日（土）～2月22日（土）

●申込　（1）または（2）のいずれかの方法でお申込みください。

（1）区役所区民情報コーナーや環境事業センターなどで配布中の、参加募集チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、令和7年1月8日（水）までに清掃場所を管轄する環境事業センター（下記の表参照）へファックス、郵送又は持参してください。

（2）大阪市行政オンラインシステムより、必要事項をご入力いただきお申込みください。

※初めてご利用の方は、初期登録が必要です。

※予約開始は12月2日（月）～

●担当行政区　西区・港区大正区

●環境事業センター名所在地等　西部環境事業センター　〒551-0013大正区小林西1-20-29

●電話　6552-0901

●FAX　6552-1130

●問合せ可能日時:（月～土曜日：8時～16時30分）

申込みはこちらから

https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/06a03452-8bb2-4963-bf3e-e1338f327585/start

◎地域活動に興味のある方集まれ！　2024港区つながる見本市　申込不要

「つながる力（情報、広がる地域）」をテーマに、住民同士の協力と連携を促し、住みやすい地域社会づくりに向けた情報交流イベントです。

●内容　シンポジウムやポスターセッション等

●日時　12月15日（日）13時～16時

●会場　交流会館7階 区民ホール

●問合せ　港区まちづくりセンター

●電話　6563-9381

●メールminato-machikyou@arion.ocn.ne.jp

◎この記事に注目！！vol.4

〇フードドライブとは

食品ロスを削減するために、ご家庭で余った食品を回収して、福祉団体や生活支援を必要とする個人等に無償譲渡する取組です。大阪市では、市民のみなさんの誰もが気軽に参加でき、手つかずのまま捨てられている食品を食べ物として大切に活用するこの取組みを推進しています。

フードドライブの詳しい情報はこちら

https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000537035.html

区民のみなさんに広報みなとに関するアンケートを実施しています。今後の紙面づくりの参考にさせていただきます。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe\_WDZBACwZpOe\_\_cWBIfN4Nsknsh631l9iJBPzmVOBBc8-Bw/viewform

◎港区 万博スポットライト Vol.08

〇港区制100周年　港区万博×大阪・関西万博

●来年4月の大阪・関西万博に向けて　JR弁天町駅改良工事進行中！

大阪・関西万博の会場・夢洲へのアクセスルートとして、 Osaka Metroとの乗り継ぎを行うJR弁天町駅では、駅のホーム柵が設置され、11月から内回り・外回り両方のホームで使用が始まりました。これにより、一部のドアで車両との隙間・段差 が小さくなり、安全性がより向上しています。また駅構内には、 昨年11月からカウントダウンボードなどが置かれ、万博のPRを 行っています。

新駅舎の開業時にはバリアフリー化に対応するなど、来年春に向けて、着々と準備が進められています。

ホーム柵

カウントダウンボード

●写真提供：西日本旅客鉄道株式会社

【市の制度や手続き・市のイベント情報に関するご案内】

大阪市総合コールセンター（なにわコール）（8時～21時 年中無休）

●電話　4301-7285

●FAX　6373-3302

※区役所では、毎週金曜は19時まで、毎月第4日曜は9時から17時30分まで、一部の業務を行っています。

●問合せ　総務課（総務・人材育成）

●電話　6576-9625

●FAX　6572-9511